

公 示 日 : 2021 年 9 月 1 日(水)

調達管理番号 : 21a00626

国 名 : コートジボワール

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第 1 グループ第 2 チーム

調 達 件 名 : コートジボワール国養殖魚バリューチェーン開発を通じた内水面養殖再興計画プロジェクト (養殖技術)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務 : 養殖技術
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業 務 の 種 類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021 年 10 月下旬から 2022 年 5 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 3.0、国内 0.75、合計 3.75
- (3) 業務日数 :
 - ・ 第 1 次 国内準備 5 日、現地業務 30 日、国内整理 3 日
 - ・ 第 2 次 国内準備 2 日、現地業務 60 日、国内整理 5 日本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第 1 次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

(4) 部分払の設定

本契約については、以下の時期での部分払を含めて部分払を計画します¹。

- 1) 第 1 回部分払い : 第 1 次現地業務の完了
)

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部

¹ 当機構は中期目標管理法人に分類される独立行政法人であり、中期目標期間内に交付を受けた運営費交付金は当該中期目標期間内に計画、実施及び支出を行うことが原則となっています。そのため、現中期目標期間終了年度である2021年度末において、実施済み事業分に対する支払を行う必要があります。

(3) 提出期限 : 2021年9月22日(水) (12時まで)

(4) 提出方法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知 : 2021年10月6日(水)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

① 業務実施の基本方針 16 点

② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等 :

① 類似業務の経験 40 点

② 対象国又は同類似地域での業務経験 8 点

③ 語学力 16 点

④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	内水面養殖に係る各種業務
対象国／類似地域	サブサハラアフリカ地域／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種 : 黄熱予防接種

6. 業務の背景

コートジボワール国では、国民の摂取する動物性タンパクの 33%を水産物が占め、年間一人あたり消費量は 25.6Kg となっている (日本は 23.9Kg(2018 年))。同国での水産物消費量約 640 千トン/年のうち、国内生

産量は 110 千トン/年に留まり、約 567 千トン/年（いずれも 2018 年 FAO 統計）を輸入に依存している（輸出量は 36 千トン/年）。また、同年の水産物輸入額は 536 百万ドルで同国の輸入総額のおよそ 4.9%を占めている。同国の人口は毎年 2.6%ずつ増加しており、水産物需要は益々高まることが見込まれているなか、食料安全保障と貿易収支改善の観点から国内水産物生産の強化が求められている。

水産物の国内生産のうち 96%が漁業によるものである。年間漁獲可能量は 197 千トンと推計されているが、その量は国内需要の 30%に過ぎない。一方、コートジボワール国は河川やラグーン等、豊富な水資源や低湿地等の地理条件に恵まれているにも関わらず、養殖による国内生産は 4%、約 4.5 千トンに留まっている。そのため、漁業資源の持続的利用の促進と共に養殖による水産物の国内生産量の増大に大きな期待がかかっている。

かかる状況下、同国政府は 2014 年に「畜産・漁業・養殖開発戦略計画」（PSDEPA2014-2020）を策定し、養殖セクターの産業化を促進し生産量の増大を目標とする開発戦略を提示した。しかし、本戦略を具現化するためのツールとして養殖セクターのアクションプランや養殖技術に係るガイドラインが未整備であったため、我が国に技術協力を要請した。JICA は同要請を受け、開発調査「内水面養殖再興計画策定プロジェクト（PREPICO）」（2016 年～2019 年）や養殖センサス実施などの支援を行った。その結果、国家養殖開発行動計画（PANDEP）および養殖技術ガイドラインがまとめられ、養殖開発の方向性とその実施を支える技術的基盤が整備された。

こうした背景のもと、コートジボワール政府は養殖魚バリューチェーン開発を通じた養殖振興を図るため技術プロジェクト「養殖魚バリューチェーン開発を通じた内水面養殖再興計画プロジェクト（PREPICO2）」（以下、「本プロジェクト」という。）を我が国に要請し、2021 年 8 月に討議議事録（Record of Discussions: R/D）が署名された。

本プロジェクトは、コートジボワール国の南部・東部において、養殖業の商業化の促進、養殖業者の経営管理及び生産とマーケティング能力の強化、養殖魚生産と鮮魚・加工製品付加価値化に係る手法/技術の向上、養殖業に係る投資制度環境の改善を行うことにより、養殖魚販売量増加とバリューチェーン関係者の収入増加を図り、もって、同国における食料需要充足率の向上に寄与するものである。

7. 業務の内容

本業務は、技術協力プロジェクトの段階的計画策定（二段階計画策定）を採用した技術協力プロジェクトの詳細計画策定段階（第二段階）において実

施するものである。ここで記載した段階的計画策定（二段階計画策定）とは、基本計画のみを確定した段階（第一段階）で協力を開始し、協力開始後に詳細計画を策定（第二段階）し本格活動（本格フェーズ）を開始する計画策定方式であり、本業務では、協力開始後の本格フェーズにおける養殖技術分野の具体的協力内容の検討を行うことを目的とする。

本業務従事者は、コートジボワール国の動物水産資源省をカウンターパート機関（C/P 機関）とし、プロジェクトチームの一員として、C/P 機関と共に従来のプロダクトアウト型養殖から脱却し、市場志向型養殖の振興を目指すため、その基礎情報となるコートジボワール国の内水面養殖の現状を調査・分析し課題を特定する。また、特定した課題の解決のための方法、アプローチと対象地域の養殖業者の経営の改善のための方法、アプローチを検討する。

本業務の実施にあたっては、サブサハラアフリカ養殖振興協力指針案（2021 年）を参照し、そのコンセプトを十分に理解するとともに、プロジェクト総括の指示のもと、他の団員と協力して調査を実施し、JICA コートジボワール事務所や動物水産資源省に派遣されている漁業・養殖技術アドバイザーとも十分に協議・調整を行うものとする。また、契約期間中に JICA 水産専門家会合・意見交換会などが開催された場合には、それに参加し知見共有、調査経過や結果の共有などを行うものとする。

具体的な担当業務は、以下のとおりとする。

（１）国内準備期間（2021 年 10 月下旬、5 日間）

- ① 既存の JICA 報告書、他ドナー報告書、コートジボワール政府作成の関連報告書等を参照し、コートジボワール国の養殖分野の現状と課題及びそれを取り巻く状況を把握する。
- ② 要請背景や R/D の内容及びプロジェクトで実施が予定される養殖セクター及びマーケティングに関する社会経済調査（JICA コートジボワール事務所が備上するローカルコンサルタントにより行う）の調査内容を理解した上で、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③ JICA 経済開発部、JICA コートジボワール事務所及びプロジェクト総括と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理し、ワークプラン案（和文・仏文）を作成する。ワークプラン案（和文・仏文）については、JICA 経済開発部へ説明し、コメントを踏まえて最終化し提出する。併せて、JICA コートジボワール事務所及びプロジェクト総括に電子データを送付する。

- ④ 浮餌製造装置の導入の可否判断のため、製造元や装置に関する基礎的な情報を収集する（※ 日本メーカーに限定しないで情報を把握すること）。
- (2) 第1次現地業務期間（2021年10月下旬～11月下旬、30日間）
- ① 現地業務開始時に、JICA コートジボワール事務所、プロジェクトチームにワークプランを提出し、ワークプランの確認を行う。
 - ② プロジェクトチームの一員として関係機関との協議及び現地業務に参加する。
 - ③ 対象地域の担当分野に係る情報・資料を収集し現状を把握する。具体的には以下の項目としが、第2次現地業務及び養殖セクター及びマーケティングに関する社会経済調査結果と合わせて詳細に情報を把握して整理する。
 - (ア) 養殖技術
 - (イ) 親魚の管理体制とアクセス
 - (ウ) 種苗へのアクセス
 - (エ) 飼料へのアクセス（飼料のニーズ、現在の輸入量・輸入元、国内製造量の全体計画などを含む。）
 - (オ) 養殖分野への他ドナーの支援状況
 - (カ) 調査で訪問した養殖業者の位置情報
 - ④ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（仏文）を C/P 機関に提出し、報告する。
 - ⑤ JICA コートジボワール事務所に現地業務結果報告書（和文・仏文）を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。
- (3) 第1次国内整理期間（2021年12月上旬、3日間）
- 第1次派遣の現地業務結果報告書（和文・仏文）を JICA 経済開発部に提出し、報告する。
- (4) 第2次国内準備期間（2022年2月上旬、2日間）
- 第2次派遣にかかるワークプラン案（和文・仏文）を作成、JICA 経済開発部による確認の後に提出する。併せて、JICA コートジボワール事務所及びプロジェクト総括にも電子データを送付する。
- (5) 第2次現地業務期間（2022年2月上旬～4月上旬、60日間）
- ① 現地業務開始時に、JICA コートジボワール事務所、プロジェクトチームにワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。
 - ② (2) ③の業務を継続するとともに、養殖セクター及びマーケティングに関する社会経済調査の調査結果を踏まえ、担当分野の現状を整理する。

- ③ プロジェクトチームが策定する養殖魚に係るマーケティング戦略策定を担当分野の観点から支援する。
 - ④ 策定された養殖魚に係るマーケティング戦略の実現に向け、養殖技術（親魚、種苗、飼料などの技術的課題解決を含めて）の改善を提言する。
 - ⑤ 本格フェーズで試行すべき現地養殖に適した生産性向上技術（網いけす養殖など）や現地においてイノベーティブな養殖技法（ITを用いた給餌装置など）の導入など現実的かつ具体的なアイデアを検討する。
 - ⑥ プロジェクトチームと共に本格フェーズで支援を行う対象者の選定を行う。
 - ⑦ 関連施設改修・資機材供与の必要性和妥当性を検討する。特に浮餌製造装置の導入に関して以下の点などからフィジビリティを確認する。
 - ・飼料ニーズに応じた装置（複数）の概要（価格、輸入元・製造元／調達の容易さ、設置工事の有無、消耗品の調達、修理／維持管理の体制）
 - ・設置可能場所の特定
 - ・採算の検討
 - ⑧ 担当分野の観点から PDM、PO の見直しを支援する。
 - ⑨ コートジボワール国関係者との協議で合意された内容につき、M/M 案の取りまとめに協力する。
 - ⑩ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（仏文）を C/P 機関に提出し、報告する。
 - ⑪ JICA コートジボワール事務所に現地業務結果報告書（和文・仏文）を提出し報告する。
- (6) 第2次国内整理期間（2022年4月中旬、5日間）
- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
 - ② 専門家業務完了報告書（和文）を用いて、JICA 経済開発部に現地業務完了報告をする。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 業務ワークプラン（全体及び各派遣時）
 - 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
 - 仏文 3 部（JICA 経済開発部、JICA コートジボワール事務所、C/P 機関へ各 1 部）
 - 和文 2 部（JICA 経済開発部、JICA コートジボワール事務所へ各 1 部）
- (2) 現地業務結果報告書

各派遣時及び派遣終了時。和文及び仏文。提出部数は以下のとおり。
仏文 3 部（JICA 経済開発部、JICA コートジボワール事務所、C/P 機関
へ各 1 部）

和文 2 部（JICA 経済開発部、JICA コートジボワール事務所へ各 1 部）
ただし、第 2 次現地業務結果報告書（和文）は専門家業務完了報告書をも
って代えることとする。

(3) 専門家業務完了報告書（和文 3 部）

2022 年 4 月 22 日（金）までに提出。

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）を、JICA 経済開
発部及び JICA コートジボワール事務所に提出し、報告する。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。また、
調査時に収集されたデータ（エクセル等）や調査で訪問した養殖業者の
位置情報も電子データとして提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）
に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さ
い）。

航空経路は、日本⇒ドバイ⇒アビジャン⇒ドバイ⇒日本を標準とします。
提示している経路（キャリア）以外を排除するものではありません。コ
ロナ禍での欠航便がある等の場合は現時点で現実的な航路で計上くだ
さい。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約
交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現
地分、国内分、渡航回数は 2. 契約予定期間等に記載の回数を上限とし
ます。また、4 月上旬に官団員が詳細計画策定調査に合流する予定であ

り、その期間は現地業務を行える日程としてください。

② 現地での業務体制

本業務はプロジェクトで実施すべき活動の一部を詳細計画策定調査として実施するものである。プロジェクトチームの一員としてプロジェクト実施にあたり、派遣当初に策定した業務計画の実施に努めるものの、プロジェクト実施状況やプロジェクト総括の指示により計画を柔軟に再検討できるものとする。詳細計画策定調査団の官ミッション派遣時には調査団員としてミッションに協力する。調査団員構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 [JICA]
- イ) 養殖技術[コンサルタント：本コンサルタント]
- ウ) 農業経済・経営 [コンサルタント：JICAが別途契約]
- エ) マーケティング [コンサルタント：JICAが別途契約]
- オ) 評価分析 [JICA]
- カ) 協力企画 [JICA]
- キ) 業務調整 [JICA]
- ク) 日仏通訳 [JICA] (官ミッション時)

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 宿舎手配：第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- ウ) 車両借上げ：プロジェクト車両を利用
- エ) 通訳備上：必要に応じて英仏通訳の備上を行う。
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA コートジボワール事務所が、第1次現地派遣開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。
- カ) 執務スペースの提供：動物水産資源省養殖水産局における執務スペース提供

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構経済開発部農業・農村開発第1グループ第2チーム (TEL:03-5226-8451) にて配布します。
 - ア) 要請書
 - イ) 案件概要表
 - ウ) 国家農業投資計画 (PNIA)
 - エ) コートジボワール国家養殖振興計画 (PANDEP)
 - オ) 持続養殖のための技術ガイドライン (DIRECTIVES TECHNIQUES)

POUR UN PISCICULTURE DURABLE)

カ) R/D

キ) サブサハラアフリカ内水面養殖協力指針 (案)

② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

ア) コートジボワール国 内水面養殖再興計画策定プロジェクト (PREPICO)ファイナルレポート

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042230.html>

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:propo@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

・タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」

・本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情

報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上